

J R 茨木駅・阪急茨木市駅 西口駅前周辺整備基本計画 概要版

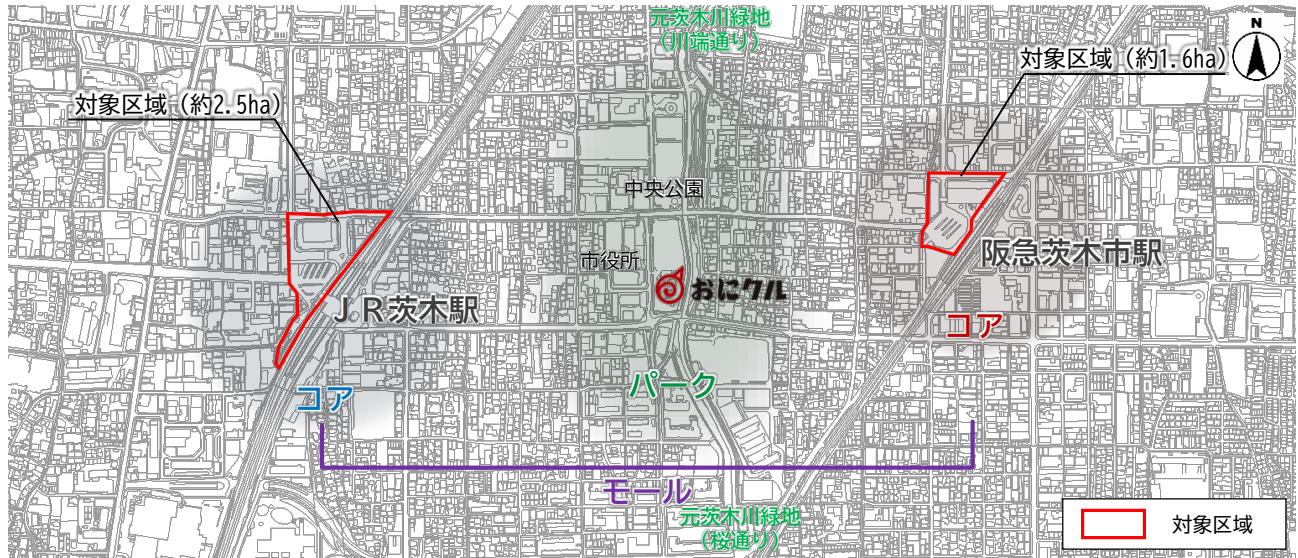
第1章 はじめに

背景と目的

J R 茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺は、整備から50年以上が経過し、駅前施設の老朽化や社会・経済情勢の変化により、安全で円滑な交通機能や魅力ある空間の不足といった、様々な課題を抱えています。

本基本計画では、魅力あるまちなかの形成に向けて、中心市街地全体を俯瞰的に捉えたうえで、両駅前に求められる機能などを整理するとともに、整備の基本方針や整備イメージなどを示し、今後、両駅前の具体的な計画策定を行う際の指針として活用していくものとします。

対象区域



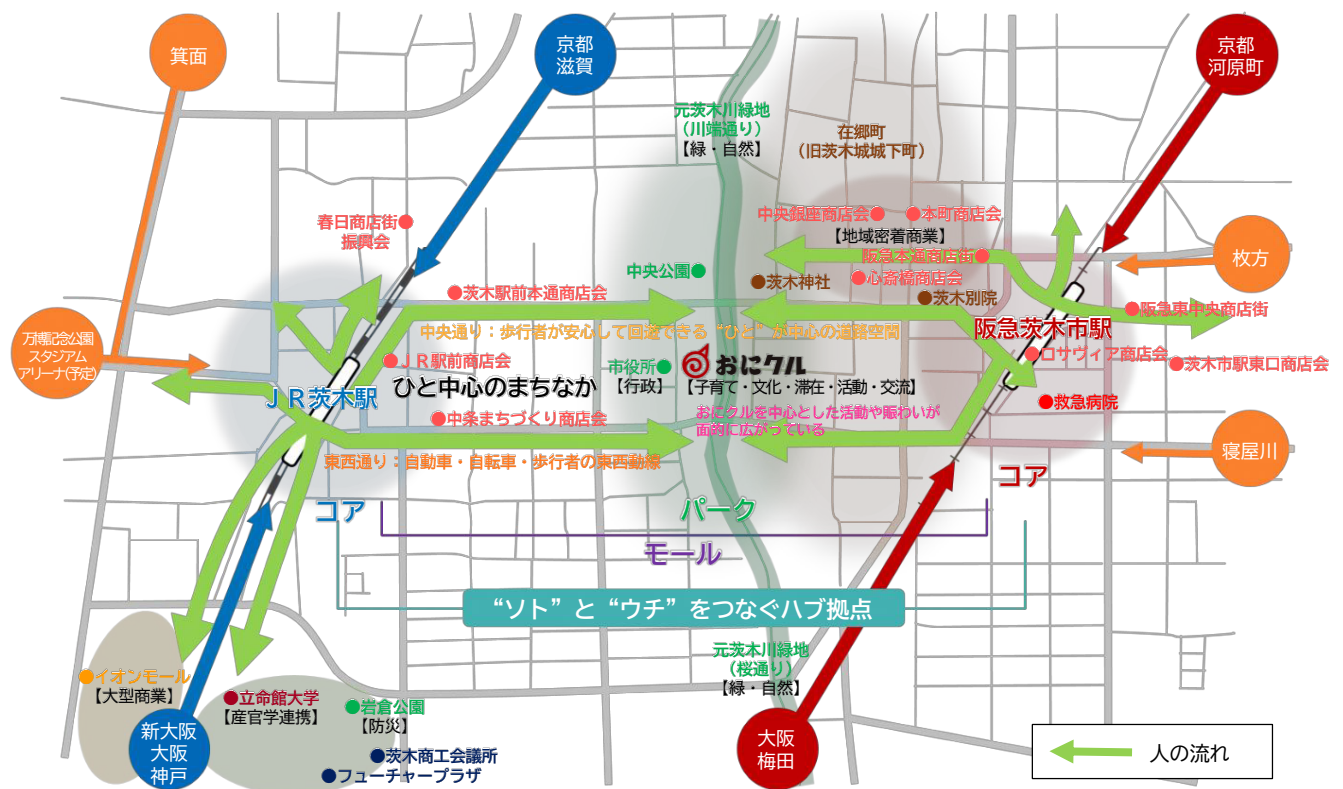
※「コア：両駅周辺のエリア」「パーク：市役所、おにクル、中央公園のあるエリア」「モール：コアとパークを結ぶストリートや商店街」

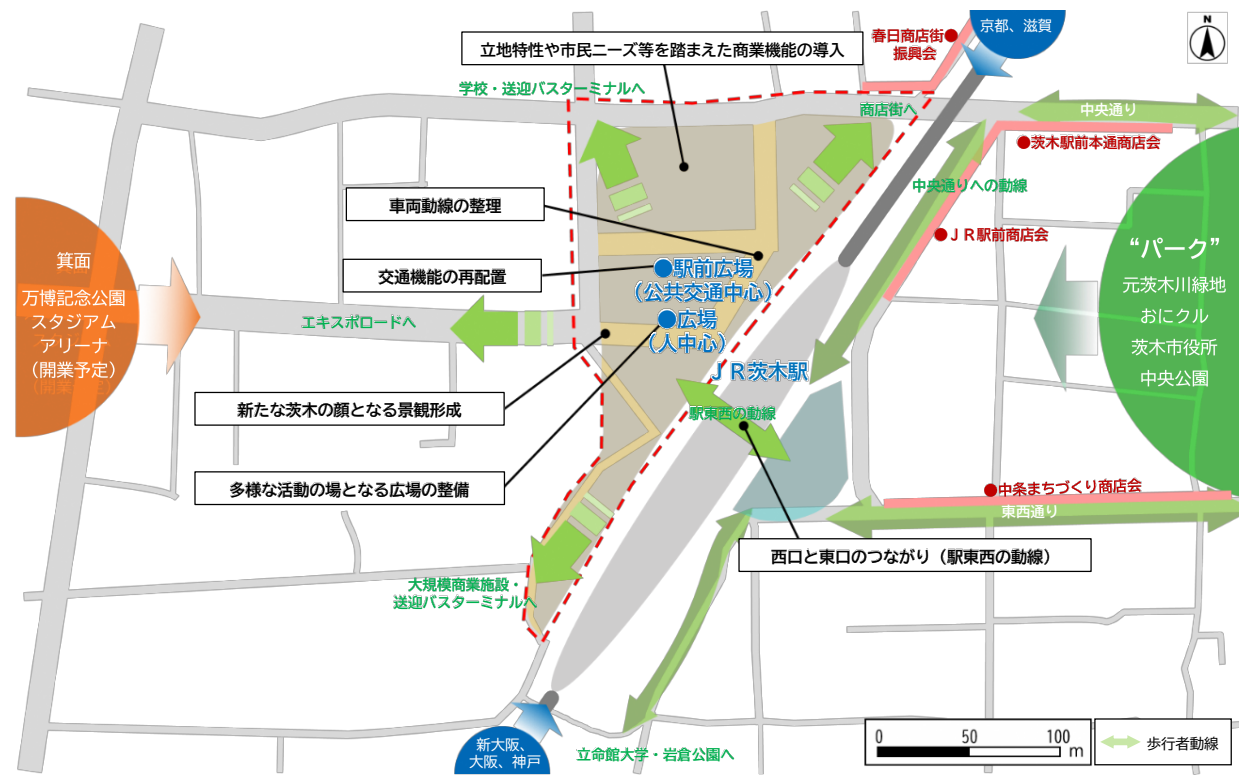
第2章 現状と方向性

中心市街地の機能と人の流れ

本市の中心市街地は、『2コア1パーク&モール』の都市構造を活かしたまちづくりを進めており、おにクルを中心とした「パーク」での活動や賑わいが「モール」を通じて中心市街地全体に広がり、活動が景色となる「ひと中心のまちなか」を目指しています。

J R・阪急両駅周辺「コア」は、人の流れや賑わいをまちなかへつなげていく機能を持つハブ拠点としての役割を担い、パーク及び周辺地域への動線やつながりをイメージしながら両駅西口駅前周辺の再整備に取り組みます。また、中心市街地及び駅周辺における既存機能を踏まえながら、中心市街地全体で求められる機能を充足させていきます。



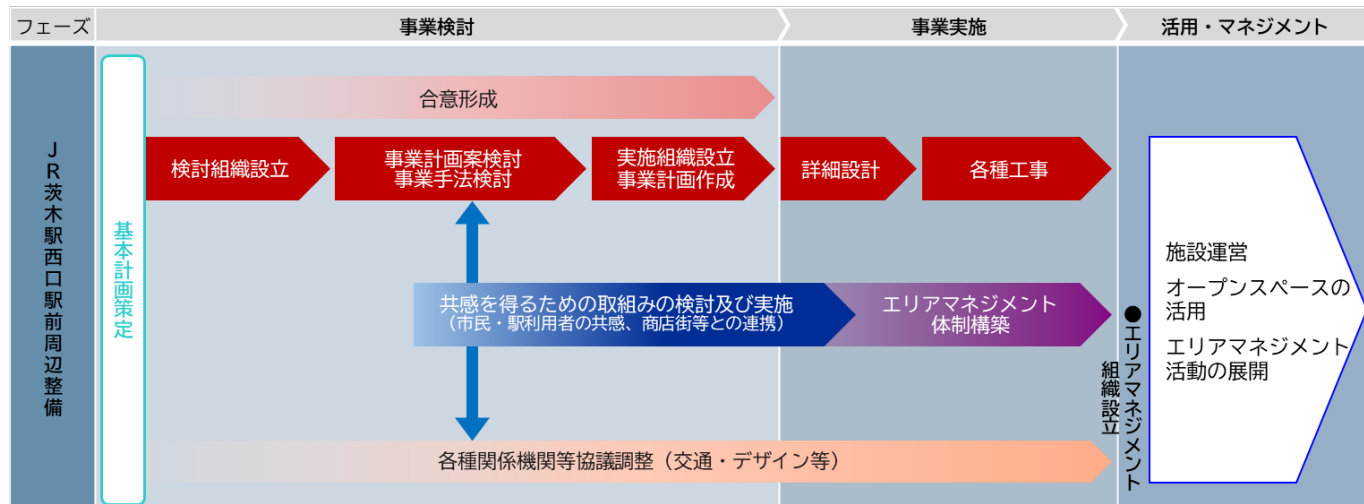


第4章 今後の進め方

J R茨木駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえ、権利者や民間事業者による事業計画の具体化を図るとともに、市民や関係者等とまちづくりの方針を共有しながら進めていきます。

今後は、権利者を主体とする検討組織を設立し、関係者等と連携しながら事業計画案や事業手法等の検討を行い、その後、事業を推進する実施組織の設立や事業計画を作成しつつ、権利者等の合意形成を図ります。

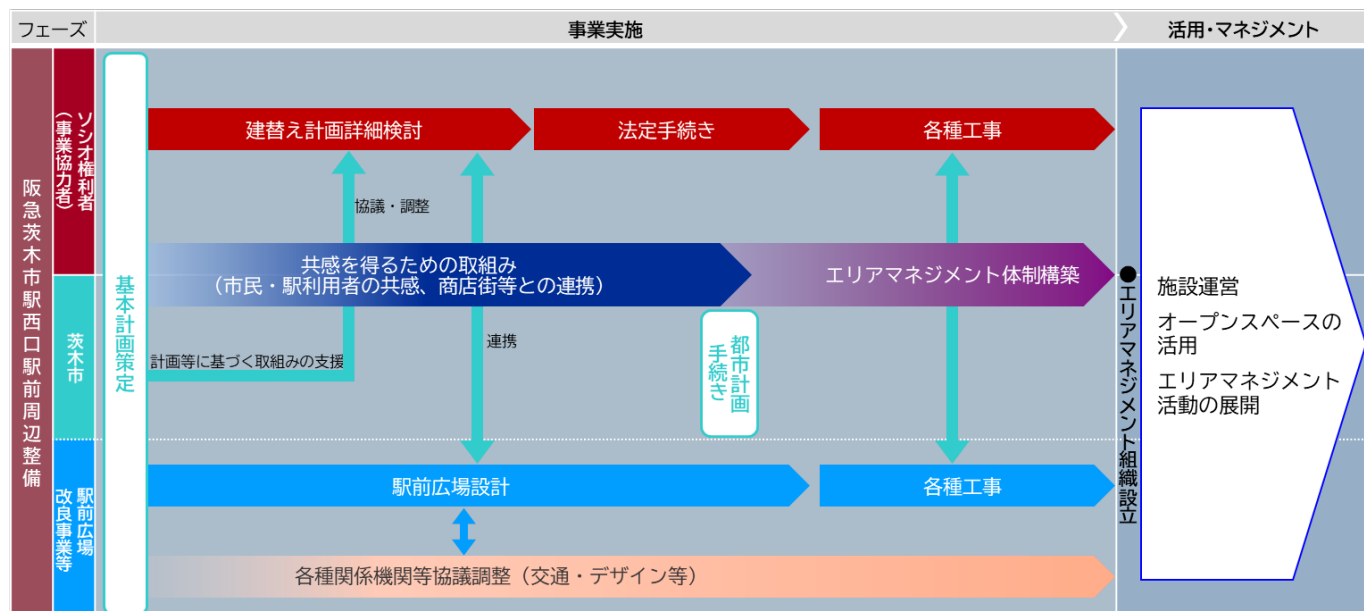


※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

阪急茨木市駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえ、市は引き続きソシオ権利者（事業協力者）と協議・調整を行うとともに、駅前広場改良事業等との連携を図っていきます。

また、再整備を推進するためには、多くの関係者から事業への共感を得ることが重要であることから、ソシオ建替え計画の検討や駅前広場設計と並行して、市民・駅利用者等に共感が広がる取組みを市とソシオ権利者（事業協力者）が協力して行います。



※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

■発行・問い合わせ先

茨木市 都市整備部 まちなか整備課
 電話番号：072-620-1821
 Mail: machinakaseibi@city.ibaraki.lg.jp
 発行：令和7年（2025年）4月

